2026 年度会費に関する特例措置について

看護理工学会会員

各位

　平素より看護理工学会の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。このたび、一般社団法人への移行に伴い、会費年度を変更することとなりました。
これに伴う移行期間への対応として、2026 年度会費については特例措置を実施いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。

会費対象期間

2026 年度会費の対象期間は、2026 年 9 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで（7 か月間）となります。

会費の特例措置

対象期間が通常より短いことを踏まえ、2026 年度会費は特例措置として通常年会費の半額といたします。

会員区分	通常年会費	2026 年度会費
正会員	10,000 円	5,000 円
学生会員	3,000 円	1,500 円
賛助会員	1 口 50,000 円	1 口 25,000 円

学生会員の取り扱いについて

最終学年の学生会員の方は、2027年3月31日をもって学生会員資格が終了します。退会の申し出がない場合は、2027年4月より正会員へ移行し、以後は正会員会費の対象となります。
なお、2027年3月31日をもって退会を希望される場合は、所定の退会手続きを行っていただくことで、2026年度会費を既に納入済みの方を対象に、納入済み会費の半額相当額（1,500円）を返金いたします。

既納会費の取り扱いについて

すでに 2026 年度会費を納入済みの会員の皆様につきましては、納入済みの会費を 2027 年度会費に充当いたします。対象期間の変更に伴う特例措置として、充当後の会費は以下のとおりとなります。

2026年度会員区分	2027年度会員区分	2027年度会費	充当額	2027年度請求額
正会員	正会員	10,000円	5,000円	5,000円
学生会員	学生会員	3,000円	1,500円	1,500円
学生会員	正会員	10,000円	1,500円	8,500円

会員の皆様におかれましては、本措置についてご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。